

令和6年度 第1回甲賀市行政改革推進委員会 会議録

日時：令和6年4月24日（水） 10：30－11：40

1. 審議	
① 第5次甲賀市行政改革大綱の策定について(諮問事項)	
<p>【事務局説明】資料1、2、3について</p> <p>行政改革大綱の審議の進め方として、本日を含め9月までに3回程度の審議を予定しており、9月頃を目途に答申（提言）をいただくスケジュールで進めたい。</p> <p>第5次行政改革大綱の方針は、総合計画（第3期基本計画）の行財政マネジメントにかかる方針と整合を図る目的で合致させる形で見直す予定。また、重点テーマや方柱となる方策についても、資料3の第4次行政改革大綱の中間評価の結果を踏まえ、項目を絞るなど見直していきたい。</p>	
【質疑応答】	
委員長	<p>事務局の説明についてご意見やご提案をいただきたい。</p> <p>まず私からであるが、資料1「.備考の今後取り上げるテーマ」のところに、「施策評価のしくみについて」、「事務事業評価のしくみについて」があるが、甲賀市では、それぞれのレベルで評価指標を設定し、評価しているのか。</p>
事務局	<p>事務事業評価は過去から行っており、評価の基準が適切かどうかを見直す必要があると考えている。施策評価については行えていないため、これから取り組みたい。</p>
委員長	<p>理想を言えばそれぞれのレベルで行うことが望ましいが、職員の負担感を考えるとどちらかにしている自治体が多いように思う。資料3のP4以降は事務事業レベルの内容になっているが、負担感を考えると施策レベルでやるのであれば事務事業はその中に含めるなどを検討した方が良いと感じた。</p>
委員長	<p>資料3の中間評価P2について、経常収支比率を削除しているが、甲賀市の経常収支比率の問題点は、10%に満たない数値しか裁量的な収入予算がない点なので、こういった状況を組織内、議会、市民に対して示す必要があるため、削除する必要はないと考える。また追加すべき事項として、主な取り組み成果の中で受益者負担の適正化が図れたとあるが、見直しを行った結果、受益者負担がどうなったかの数値を示してはどうかと考える。</p>
事務局	<p>見解の通り、経常収支比率の年度ごとの推移に捉われ過ぎる必要はないが、各年度の傾向は見る必要があると感じたため、削除しない方向で検討したい。</p>
委員長	<p>資料3 P4以降のアクションプランの成果指標については、全面的に見直しをしたほうが良いと考える。この指標が、最終的に目指す姿を指しているものなのか、最終目標に到達するために手段を講じた結果についての指標なのか、少しわかりにくい。また達成率についても、定めた目標に対してのものとなっているが、例えばP8の行政手続きのオンライン化の成果指標として、オンライン手続き件数とあるが、何を示す数字なのかわかりにくい。市に何種類の手続きがあって、その内の何種類がオンライン化されたかなどを指標にすべきものとする。今後は達成率の分母を何にすべきか考えていくべき。</p>

事務局	事務局としても特に感じたのは、P7「9. 公共施設マネジメントの推進」について、マイナスを目標にしていたところ、増えている現状であるため、達成率▲130%の表記については、見直すべきと感じる。
委員	P7「9. 公共施設マネジメントの推進」について、費用と面積を減らすということであるが、受益者負担や利活用の充足度、行政サービスの質と量などが面積や費用ではわかりにくい。甲賀市の場合は、合併特例事業債より施設を増やしてきた過去もあり、一方で現在面積を減らす必要がある中で、質をどうするかという話になってくると考える。整備した施設について地域がどうメリットを享受するか、またどのように地域と連携していくかなどの評価指標をもう少し実務的に変えないといけないと感じる。この項目についてはもう少しレポーティングが必要と考える。
委員	資料3 P4以降の成果指標に対する達成率について、分母が何かにより結果が変わってくることが重要な点と考える。そもそも何に注視しなければならないのが重要であり、何を求めるのかを明確にする視点を置くことが必要である。
事務局	公共資産マネジメントの評価の基準について、今までから面積については同じ指標で進めてきたが、このうち公共施設については、複数の指標をもつべきとも感じたため、サービスが向上したか、周囲にどのような波及があったかなども今後考えていきたい、 成果指標に対する達成率については、単純に結果/目標としているが、目標を達成できたか否かの○×の表記は変わらないと感じるが、ここにパーセンテージを示すことは適切でないと感じたため、見直しを検討していきたい。
委員長	事務局説明の補足をする、公共施設マネジメントについては、国から各自治体へ公共施設等総合管理計画の作成が求められており、30年間で何%床面積を減らせるかがノルマとして課せられている。甲賀市の各施設で整備されているが、経費等に関する指標も必要であるが、一方で、利用率や稼働率の向上や収益などが加味されれば、もう少し人間味のあるものになり、行財政の視点でも設定できない指標ではないと考える。
委員	京都府の自治体のケースを紹介する。当該自治体は限界集落で有名になったが、茶所であるため、抹茶のアイスクリームの売り上げが高く、地域活性化のネタとなっている。中心となって進めているのは、行政の担当の方であったが、腰を入れて進めるために、公務員をやめて会社を設立し、大ヒットに至った。これは腰を入れて事業を進める体制があったからこのような結果となっている。甲賀市でも人事異動のサイクルはあるが、事業が軌道に乗るまで、2、3年積極的なマネジメントを展開する人事体制があれば、評価体系の整備よりも結果が変わってくると考える。そこでノウハウが蓄積されれば、別の施設にもその担当がプロとして異動し取り組むなど、セミプロのようなマネジメント担当がいなくても悪くないと考える。
事務局	関係する話として、令和7年度に総合計画の第3期基本計画を定めるが、しっかりと実効性を持たせるために、組織の改編の検討を協議しているところである。 ご意見については、反映していきたいと考える。観光だけでなく、重要なプロジェクトにはしっかりと人を割り、業務の熟度が上がっていくことを目指していきたい。

委員	<p>行政において、担当のプロ化など尖ったことをすると批判を浴びる側面もあるが、やってみないとわからないとも感じる。新しいことを進めるためには準備体制は重要であり、面白いと思われるような施策を考えて準備しておくような組織があってもいいように思う。公共施設であれば面積を減らすだけでなく、どのように活用していくかなどプラス発想にもっていったほうが伸びていくものと感じる。</p>
委員長	<p>P 8 の 1 3 に人材育成などの話があったが、昨今、公務員のキャリアプランや昇進コース、専門化といった人事のあり方は色んなパターンが出てきているため、人事計画と合わせて考えていただきたい。</p> <p>また、P 6 「6. 新たな連携の検討」について、新たな連携も大事であるが、現在ある連携協定が形だけになっていないかを確認し、具体的な取り組みを進めることを考えていただきたい。</p>
委員	<p>災害協定に関して聞いた話として、能登半島地震の際には、お寺が檀家の名簿を持っているため、現地の役所より早く現状把握し、対応ができたことがあったと聞く。切迫した背景もあるが、こういった事例を知っていただく必要がある。こういった地縁ネットワークが機能するケースもあるので、防災対策では考えていただきたい。</p>
委員	<p>協定の話として、民間の側でも同じで、自身の体験でも行政と協定を結んだケースがあった。この関係から締結先に毎年挨拶をしていたが、その際に担当の方へ協定内容を確認したら、内容を把握していなかった。これをきっかけとして動き出した経験があるが、協定は機能しないと意味がないものとする。</p> <p>また人事の話であるが、人事評価の仕組みによって目標の持ち方や自身がどのように評価されるかに意識が行くため、これにより組織が変わっていくものである。成果が上がりやすい組織となるためには、最終的な目標に対しそれぞれがその段階の目標を捉えていけるような人事評価の仕組みを構築することが必要と考える。</p>
委員	<p>資料 2 について、第 4 次大綱に比べて第 5 次大綱の方針は「未来」という言葉がなくなったり、「GX 推進」が追加されているが、どういった背景があるか。</p>
事務局	<p>昨年度から、組織として環境未来都市推進室ができ、力を入れているためである。市役所だけでどうするかではなく、市民や企業を巻き込んで推進していくイメージのもの。</p>
委員	<p>資料 3 P 4 以降の成果指標と結果達成について根拠は何か。優先的に行う方策なので、達成率の分母は予算が良いのではないかと、また予算額も記載してもよいのではないかと。</p> <p>また P 8 「1 2. デジタル化による行政サービスの利便性向上について」目標の件数が少ないと感じる。</p>
委員長	<p>予算については資料に記載してもよいのではと考える。</p>
委員	<p>行政改革推進委員会の権能について、第 5 次行政改革大綱において資料 3 P 4 以降のようなアクションプランを考え、その進捗の審査をすることも含まれるのか。</p>
委員長	<p>アクションプランとして抽出する事業や成果指標の設定について意見は出せるが、審査する権能はない。</p>

事務局	次回以降の委員会において、第5次行政改革大綱に紐づく取り組みを検討いただくことになる。
委員	資料3 P 2の主な取り組みの成果のところ、市内幼保施設の民営化や公共施設の集約化により3億円を主要施策にシフトしたとあるが、これはどのようなことか。もっと宣伝してもよいのではないか。
事務局	資料3 P 7についても記載があるが、当該金額がこれにより別の施策に充当できたということである。
委員	以前の委員会でも議論になっていたが、この市内幼保施設の民営化や公共施設の集約化に反対していた方々もいるので、この結果これだけの成果が上がったというのをもっと公表していくべきと考える。
委員	第4次行政改革大綱の反省として、柱となる方策が総花的とあったが、どういった意味合いか。
事務局	総合計画と行政改革大綱に明確な違いがなく、行財政の視点に絞れてなかったということである。
委員	目標値を設定するにあたっての指標が間違っていたということか。特に感じるのがLINEアカウントの登録件数の指標についてである。現在副区長をしているが、実感として地域の中でLINEを見ているという話を聞いたことがない。もう少し検討がいると考える。
委員長	これにて、本日の委員会を終了します。